

学校伝染病等に係る登園に関する意見書

園名 幼保連携型認定こども園 さつきこども園

園児名 (男・女)

生年月日 年 月 日 生れ (歳)

■下記の疾患に罹患したため、学校保健法施行規則第20条にもとづき療養を指示していましたが伝染のおそれがきわめて少なくなったので令和 年 月 日以降の登園が可能であると判断しました。

第1種伝染病 ()伝染のおそれなし

第2種伝染病 インフルエンザ(A型・B型) 解熱後3日経過
 麻疹 解熱後3日経過
 水痘 すべての発疹の痂皮化
 風疹 発疹消失
 流行性耳下腺炎 耳下腺の腫脹消失
 咽頭結膜熱 主要症状が消退後2日経過
 百日咳 特有の咳消失
 結核 伝染のおそれなし

第3種伝染病 腸管出血性大腸菌感染症
 流行性角結膜炎
 急性出血性結膜炎

第3種その他の伝染病 [①～④は代表例]

- ①A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)
※感受性のある抗生物質投与後24時間以上経過していること
- ②マイコプラズマ感染症・異型肺炎
- ③感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルスなどによる)
- ④急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)
- ()

■いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「伝染のおそれなし」と判断できず、現時点での登園は不適切であると判断します。

- 血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん
- よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

その他の意見:

令和 年 月 日

医療機関名:

診察医師(診察した医師に限る):

印